

第二百三回国会

衆議院 環境委員会

環境大臣 御挨拶

環境大臣及び原子力防災を担当する内閣府特命担当大臣の小泉進次郎です。第二百三回国会における衆議院環境委員会の御審議に先立ち、環境政策及び原子力防災に関する私の考えを申し述べます。

我々は今、二つの歴史的危機に直面しています。一つは、近年、異常気象が頻発する中で、今年六月に環境省が政府として初めて宣言した「気候危機」です。もう一つは、新型コロナウイルス感染症です。これら二つの危機に直面し、時代の転換点に立っている今こそ、我々が、コロナ以前の経済社会に戻るのではなく、二〇五〇年に向かって、持続可能で強靱な社会への変革を実現できるかどうかが問われています。

こうした中、先般の菅総理の所信表明演説において、二〇五〇年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわちカーボンニュートラルを目指すことが宣言されました。これまで政府目標の引上げを訴えてきた一人として、うれしく思うと同時に、身が引き締まる思いです。そして、「グリーン社会の実現」が、「デジタル社会の実現」と並び、政権の中心課題に位置付けられるとともに、「もはや、温暖化への対応は経済成長への制約ではなく、積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要」であることがうたわれました。環境省として、グリーン社会の実現に積極的に貢献していきます。

水俣病を原点とする環境庁創設から来年で五十年の節目を迎える環境省は、「社会変革担当省」として、各省と

の連携を強化し、二〇五〇年に向けて、「脱炭素社会への移行」、「循環経済への移行」、「分散型社会への移行」という「三つの移行」を通じて、持続可能で強靱な経済社会への「リデザイン（再設計）」を一層強力に進めてまいります。

第一に、「三つの移行」のうち、「脱炭素社会への移行」について申し上げます。

十月三十日に開催された地球温暖化対策推進本部において、総理から私に対し、新たな地域の創造や国民のライフスタイルの転換など、カーボンニュートラルへの需要を創出する経済社会の変革や、国際的な発信に取り組むよう御指示を頂きました。

既に足下では、地方自治体や民間企業などの様々な主体により、脱炭素化の動きが始まっています。また、世界では約百二十の国々が二〇五〇年までのカーボンニュートラルを目指し、新たな成長のエンジンとすべく、動き始めています。米国では、パリ協定への復帰と二〇五〇年までのカーボンニュートラルを公約に掲げるバイデン氏が大統領選挙の勝利宣言をしました。バイデン氏が大統領に就任しますと、米国の気候変動政策の大きな転換が予見されます。米国の動向を注視し、気候変動問題のみならず、様々な環境分野で日米両国の関係を一層強化していきます。

「二〇五〇年までのCO₂排出量実質ゼロ」を目指す地方自治体である「ゼロカーボンシティ」は、私が環境大

臣に就任した昨年九月時点では四自治体、人口規模で約二千万人でしたが、既に百七十自治体に増加し、人口規模で八千万人を超えました。菅総理が指示された「国と地方で検討を行う新たな場」も活用しながら、再生可能エネルギーの導入拡大とエネルギーの地産地消に向けて、地域との合意形成や設備導入等への支援を行うとともに、こうした地域における脱炭素化の取組を後押しするため、地球温暖化対策推進法の改正に向けた検討を行います。民間企業においては、事業に必要な電力を再生エネルギーで賄う「RE100」への参画を始めとして、「脱炭素経営」が広がっており、こうした取組を後押ししていきます。加えて、ローカルSDGsの実現に向けた地域金融機関による「ESG地域金融」など、ESG金融の普及・展開も促進していきます。

また、コロナ後の新たなライフスタイルへの転換の機会を捉え、カーボンニュートラルへの需要を創出する経済社会の変革に取り組みます。我が国では、入浴時にヒートショック等で亡くなる方が、毎年最大で約二万人に及ぶとの推計があります。CO₂排出を削減するのみならず、国民の健康と命を守るためにも、高い断熱性能を有するネットゼロエネルギー住宅（ZEH）やネットゼロエネルギービル（ZEB）の普及を促進していきます。また、世界でガソリン車の販売禁止が拡大する中、EVに注目が集まっています。EV等の電動車を「動く蓄電池」として捉え、関係省庁とも連携しながら電動車の普及加速にも取り組みます。加えて、リモートワークの普及などでデジタル化が進む中、再生エネルギーパーセントによるゼロエミッションデータセンターの構築にも取り組んでいきます。さらに、二〇五〇年カーボンニュートラルに向けた、具体的な行程を検討します。このため、既に作業を開始し

ている地球温暖化対策計画の見直しにおいても、この新たな目標を踏まえて、二〇三〇年に向けた取組について議論を進め、来年十一月の気候変動枠組条約のCOP26までに国連に通報することを目指します。加えて、「パリ協定に基づく長期戦略」にも新たな目標を位置付け、必要な見直しを行います。我が国の目標や取組を積極的に世界に発信し、環境先進国日本としての確固たる地位を築くとともに、世界全体でのカーボンニュートラル達成に貢献してまいります。

第二に、「循環経済への移行」について申し上げます。

循環経済は世界の潮流になっており、例えば、オランダは二〇五〇年に完全な循環経済に移行するという目標を掲げています。また、タイヤメーカーが、タイヤを売るのではなく、車の走行距離に応じてユーザーに課金するといったように、資源を循環させるような新たなビジネスモデルが台頭してきています。今年七月に始まったレジ袋の有料化は、レジ袋に限らず、プラスチックという資源の循環を強化する最初の第一歩であり、ライフスタイルの变革でもあります。企業や自治体、消費者などの多様なプレーヤーとともに「プラスチック資源循環戦略」の具体化を進め、プラスチック資源循環促進のため、新法となる可能性も含め、必要な法制度的対応について関係省庁とともに検討を進めます。廃棄物等の循環的な利用や適正処理を進め、資源循環ビジネスの活性化を図り、資源生産性を高めていくことを通じて、新たな競争力の源泉として、「循環経済への移行」を進めます。

令和二年七月豪雨では、大量の災害廃棄物が発生しました。私も現地を視察し、被災者の方の声も受けて、生活の早期再建に向けて、災害廃棄物処理について、熊本地震並みの財政支援を行うこととしました。今後の同様な災害に際しても、災害廃棄物の早期撤去を目指し、復旧・復興の段階に応じて、切れ目なく支援をしていきます。併せて、災害廃棄物処理に不可欠であり、地域のエネルギーセンターとして災害対応拠点ともなる廃棄物処理施設の整備の支援にも引き続き取り組んでいきます。加えて、近年の災害対応の経験を踏まえ、環境省が防衛省と共同で作成した「災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル」に基づいて対応することにより、大規模災害時の自衛隊の協力による災害廃棄物の処理の効果を最大化します。

第三に、「分散型社会への移行」について申し上げます。

千葉県睦沢町の「むつざわスマートウェルネスタウン」が、昨年の台風の影響で町内全域が停電した時にも防災拠点等に電力を供給できたのは、自立・分散型のエネルギーシステムを構築していたからでした。近年、気象災害が頻発する中、このように災害に対して強靱な「分散型社会」の実現が重要となっています。環境省は、自立・分散型のエネルギーシステムの普及・展開等を通じて、睦沢町のような好事例を増やしていきます。加えて、「気候変動×防災」という視点に立って、自然の機能を活かして災害をいなし、レジリエンス向上を図ることも重要な点です。気候変動への適応を進める「適応復興」の発想に基づく取組を関係省庁と連携して進めます。

さらに、「分散型社会」への移行に向けては、国立公園でのワーケーションなど、国立公園におけるリモートワーク環境の整備も重要です。他方、先日視察で訪れた阿寒摩周国立公園では、廃屋が国立公園の魅力を大きく損なっているという課題も目の当たりにしました。今後、国立公園の廃屋対策などを推進し、景観の改善や質の向上に注力していきます。さらに、国内外からの誘客と長期滞在を促進し、地域活性化への貢献を目指す「国立公園満喫プロジェクト」について、今後、全ての国立公園へ展開し、深化させるとともに、国立公園の最大の魅力である自然の保護と利活用の両立を促進するための自然公園法の改正に向けた検討を進めます。加えて、菅総理が所信表明演説で言及された、当面の観光需要を回復していくための政策プラン策定についても、関係省庁とともに積極的に参画していきます。

また、来年に予定されている生物多様性条約のCOP15は、新たな世界目標であるポスト二〇二〇生物多様性枠組の議論がなされる重要な会議です。我が国発の「SATOYAMAイニシアティブ」の経験に基づき、新たな国際枠組みの下で各国の生物多様性国家戦略の策定に貢献するなど、国際連携を積極的に推進します。

次に、東日本大震災からの復興について申し上げます。

来年は、東日本大震災から十年の節目の年です。東日本大震災からの復興は、環境省の最重要課題であり、私自身にとっても、環境大臣就任前から強い思いを持って取り組んできたライフワークです。福島復興・再生のた

め、除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送と仮置場の早期解消、特定復興再生拠点区域における家屋等の解体・除染、福島県内外の指定廃棄物等の処理などを、安全第一で着実に実施します。併せて、福島県内の除去土壌等について、県外最終処分の実現に向けた減容・再生利用等を進めます。

また、新たなステージへと進む福島県と本年八月に締結した「福島の復興に向けた未来志向の環境施策推進に関する連携協力協定」に基づき、「再生可能エネルギー先駆けの地」、「ワーケーションの聖地」を目指す福島の挑戦を強力に支援し、「ふくしまグリーン復興構想」の推進などにより、未来志向の取組を推進します。

最後に、内閣府特命担当大臣として、原子力防災等について申し上げます。

今般のような新型コロナウイルス感染症の流行下において原子力災害が発生した場合には、各地域の緊急時対応等に基づく防護措置と、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく行動計画等による感染症対策を可能な限り両立させる必要があります。このような感染症の流行下での、原子力災害時における防護措置の基本的な考え方を六月に、避難等の際における感染症対策としてこれを具体化したガイドラインを十一月二日に公表しました。これらを通じて、万が一、感染症流行下で原子力災害が発生しても、各地域の既存の緊急時対応等に基づく住民避難などの防護措置を基本とした感染防止対策を講ずることを関係道府県と確認・共有したところです。東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓でもあり、万が一の原子力発電所の事故に対応するための備えに「終

わり」や「完璧」はないことから、より実効性を高めるべく、引き続き、関係地方自治体と一体となって、各地での訓練結果も踏まえつつ、各地域の原子力防災体制の更なる改善に努めていきます。

加えて、原子力の安全確保に係る人的基盤の強化、放射線モニタリング体制の充実等を通じ、原子力規制委員会が独立性の高い三条委員会として、科学的・技術的見地から公正・中立な立場で規制を進められるよう、支援していきます。

以上、御説明申し上げたとおり、環境大臣及び原子力防災担当の内閣府特命担当大臣として、全身全霊で職務に取り組んでまいります。石原委員長を始め、理事、委員各位におかれましては、今後とも、環境行政及び原子力防災の一層の推進のため、御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。